

事業再構築補助金で求められる事業計画とは？

Q3 事業再構築補助金を申請する際に提出する事業計画は、どのような内容にすればよいのでしょうか？

A3 「補助事業の具体的取組内容」「将来の展望」「本事業で取得する主な資産」「収益計画」の4点を盛り込むことが必要です。様式は自由ですが、A4サイズで合計15ページ以内での作成が求められています。

1. 補助事業の具体的取組内容

(1) 事業の現状と事業再構築の必要性・具体的内容等

現在の事業の状況、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性、事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）、今回の補助事業で実施する新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編の取組について具体的に記載します。事業実施期間内に投資する建物の建設・改修等の予定、機械装置等の型番、取得時期や技術の導入や専門家の助言、研修等の時期についても、可能な限り詳細なスケジュールを記載します。

(2) 応募する枠と事業再構築の種類

応募申請する枠（通常枠、卒業枠、グローバルV字回復枠、緊急事態宣言特別枠）と事業再構築の種類（「事業再編型」「業態転換型」「新分野展開型」「事業転換型」「業種転換型」）を記載します。それぞれの枠・類型に応じて「事業再構築指針」に沿った事業計画を作成することが必要です。

(3) 差別化の方法・仕組み・実施体制など

補助事業を行うことによって、どのように他者、既存事業と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など、具体的に記載します。

(4) 解雇を伴う場合従業員への配慮の取組

既存事業の縮小又は廃止、省人化により、従業員の解雇を伴う場合には、再就職支援の計画等の従業員への適切な配慮の取組について具体的に記載します。

2. 将来の展望（事業化に向けて想定している市場及び期待される効果）

(1) 想定しているユーザー・マーケット・市場規模

本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格的・性能的な優位性・収益性や課題やリスクとその解決方法などを記載します。

(2) 補助事業の目標時期・売上規模・製品等の価格等

本事業の成果の事業化見込みについて、日標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について簡潔に記載します。

3. 本事業で取得する主な資産

本事業により取得する主な資産（単価50万円以上の建物、機械装置・システム等）の名称、分類、取得予定価格等を記載します。

4. 収益計画

本事業の実施体制、スケジュール、資金調達計画等について具体的に記載します。

新事業を発想するためのヒント 製品・市場マトリックス

補助金を申請するかどうかにかかわらず、自社の成長の方向性を考えることは重要です。そのためのツールとして「製品・市場マトリックス」があります。製品・市場マトリックスは、横軸に製品、縦軸に市場をおき、それぞれ既存と新規に分割して、自社の成長の方向性を分析するものです。4つの象限はそれぞれ「市場深耕戦略」「新市場開拓戦略」「新商品開発戦略」「多角化・事業転換」に区分されます。事業再構築に該当するのは、基本的に「多角化・事業転換」の戦略です。「市場深耕戦略」「新製品開発戦略」も内容によって該当する可能性があります。自社で考えられる取組を上記の4点に区分して記入してみましょう。